

社会福祉法人 華陽会
特別養護老人ホームサービスネットワーク南陽
ショートステイサービスネットワーク南陽

ご利用者様との面会の制限緩和について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本会の事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当法人では新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、面会の制限を行ってまいりました。現在においても収束には至っておらず、引き続き予断を許さない状況が続いております。しかしながら、市内の新型コロナウイルス発生状況は減少傾向にあることから、これまでガラス越し面会を基本としておりましたが、令和4年6月15日から下記の条件付きで直接面会ができるよう各種制限を緩和いたします。

- ①「事前予約制」1～3名以内で面会時間は15分程度とします。
※「事前予約」のご連絡及びご不明な点は生活相談員までご連絡ください。
※ 偏りなくご面会いただけるよう、次回の予約までに2週間は空けていただきます。
- ②面会時間は10時～12時 14時～16時の間に限ります。
- ③面会は2週間以内に発熱などの症状がない方に限ります。
- ④面会は2週間以内に入国制限されている国などへ渡航歴がない方に限ります。
- ⑤面会に際して健康チェック表の記入、検温、手指消毒、マスク着用をお願いします。
- ⑥面会場所は原則として換気ができる1階ロビーをお願いします。
※居室への入室は、その必要性を確認し承認ができた場合に限りです。
- ⑦面会場所では大声での会話や飲食はお控えください。
- ⑧ご家族様等の手指や飛沫等がご利用者様の目、鼻、口に触れないようにご注意ください。
- ⑨施設内のトイレは極力使用しないでください。

なお、ご利用者様とご家族様の双方がワクチン接種完了である確認（※接種完了2週間以上の経過）または陰性確認（72時間以内の発行）ができた方に限り、直接隣り合って話すことや手を握ることも差し支えございません。

しかしながら、市内での感染者が増加していく場合、又は厚生労働省や愛知県からの面会中止等の要請があった場合は、再度面会中止にさせて頂く事がございます。今しばらくご迷惑をお掛けしますが、ご利用者様の安全を確保するためご理解・ご協力をお願いいたします。